

別添

## 飲酒検知器（DPA型）保守点検業務仕様書

この仕様書は香川県警察が保有する光明理化学製の飲酒検知器（DPA型）の保守点検業務の委託に関し適用するものである。

### 1 委託する事項

- (1) 件名及び内容  
飲酒検知器（DPA型）保守点検業務
- (2) 委託期間  
令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 保守点検機器  
香川県警察が保有する飲酒検知器（DPA型） 36台  

DPA-9型	26台
DPA-11型	2台
DPA-11B型	7台
DPA-15B型	1台
- (4) 保守点検実施場所  
香川県警察本部の指定するところ

### 2 契約の詳細

- (1) 飲酒検知器（DPA型）の良好な稼働を目的とし、保守点検を下記実施要領により実施するとともに、不調等が発生した場合における臨時点検等、所要の措置を行うものとする。
- (2) 保守及び定期点検業務は、詳細な日程について交通指導課の承認を得た後、原則として通常勤務日における就業時間内に行うものとする。ただし、時間外に行う必要がある場合は、協議の上決定するものとする。
- (3) 保守点検業務に要する機器及び工具は、契約業者において準備するものとする。
- (4) 次の各項は保守点検業務の範囲外とする。
  - ア 使用者の取扱い不注意による故障の修理
  - イ 第三者の故意、又は不注意による故障の修理
- (5) その他  
この要領に定めのない事項について、業務上必要がある場合、協議の上、行うものとする。

### 3 保守点検実施要領

飲酒検知器（DPA型）の保守点検業務

- (1) 年1回、機器の状態及び作動が正常であるか点検する。
- (2) 定期点検の点検項目は別表のとおりである。
- (3) 臨時点検は、不調等の通報により異常箇所について実施すること。
- (4) 点検終了後は、報告書（成績書）を提出すること。
- (5) 上記点検において、交換を要する部品は有償とする。

### 4 その他

この仕様書に定めのない事項については、業務上必要がある場合は本部と協議の上、行うものとする。

別表

## 飲酒検知器（DPA型）検査項目

点検項目	DPA-9・11・11B・15B型
外観	筐体
	プリンタ
	電池
機能	暖機
	メニュー選択及び設定
	リセット
	紙送り及び照明
	通気の確認
	故障診断機能の動作確認
	測定動作及びゼロ指示の確認
校正及び指示確認	校正
	指示の確認
総合判定	合格・不合格